

株式会社湊組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、女性が将来にわたり活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中及び出産後における配慮として以下を行う。

- ・ 出産費用の給付等の経済的支援措置、妊娠中及び出産後の特別休暇等について周知を図る。
- ・ 妊娠中の社員に対しては、本人が請求した場合は、超過勤務を命じない。
- ・ 職場内禁煙・分煙対策の徹底を図る。

〈対策〉

- 令和3年4月～
- ・ 総務課が窓口として、仕事と子育ての両立についての相談・情報提供等を行う。
 - ・ 啓発資料（ポスター等）の作成・配布により、行動計画の内容を社員に周知する。

目標2：採用者に占める女性割合を5%以上にする

〈対策〉

- 令和3年4月～
- ・ 女性求職者に向けた積極的な広報活動の実施

目標3：計画期間中の女性の育児休業取得率を100%、男性の育児休業取得者を1名以上とする。

〈対策〉

- 令和3年4月～
- ・ 育児休業制度について、リーフレット等により積極的な発信を行い育児休業取得促進を図る。

以上